

令和3年2月3日

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	今冬の大雪により損壊したさくらんぼのパイプハウスやぶどう棚等の復旧に対する県の対応はどうか。
農政企画課長	昨年12月25日に今冬の大雪被害に対する県単独の災害対策事業を発動しており、パイプハウスや果樹棚の復旧、枝折れした樹体に癒合材を塗布する経費に対しては県1/3と市町村1/6の協調補助、補植用苗木の購入に対しても県1/2と市町村1/4の協調補助を行うこととしている。その他、今後必要になる融雪剤の散布に係る経費への支援も発動を表明している。
森谷委員	2月2日に農林水産省等が公表した支援と県単独事業による支援がある中で、市町村、農家に対してはどちらを選択するかなど、どのようにアドバイスしていくのか。
農政企画課長	近々、国の支援策の活用に関し市町村と打合せを行う予定であり、その時までには方針を決めたい。国の支援はきめ細かいものとなっているが、例えばパイプハウスの復旧は農家3戸以上の生産者を対象とするなどの要件があることから、国の支援に乗れないものを県単独事業で拾う余地を残すことなど検討中である。
森谷委員	国の支援には、改植など再建を要件としてパイプハウス等の撤去費に対する支援があるようだが、実際は改植せずに撤去のみを希望する人も多いのではないか。撤去のみの場合に対する支援はないのか。また、県においても柔軟に対応すべきと考えるがどうか。
農政企画課長	農林水産省の再建事業は営農再開を条件として撤去経費も合わせて支援するものである。環境省の事業は市町村を実施主体として、災害廃棄物の撤去に対し特別交付税等で支援する内容となっているが、要件等の詳細は不明である。また、現在、県単独事業では撤去費用を対象外としているが、JAグループや法人協会からもこれに対する支援の要望もあり、検討中である。
森谷委員	飼料用米作付け等の取組みによる耕畜連携について、県として、どのように推進しているのか。
水田農業推進主幹	稲作農家と畜産農家の連携については、大変重要なことと認識している。飼料用米に係る交付金については、産地交付金の県設定枠を活用し少し手厚くして対応している。
吉村委員	耕畜連携に関しては循環型農業と有機農業の推進という切り口が非常に有効だと考えるが、新しいスキームを構築することをどう考えているか。
水田農業推進主幹	自然に優しい有機農業などの取組みは重要であり、田んぼに堆肥やようりん、ケイカルを入れてしっかり土づくりを行うことが重要と考えている。このため、産地交付金の県設定枠の条件として、そのような土づくりをしっかり行った方に

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>支援するようなことを検討している。</p> <p>昨年末に県が行った飛鳥住民への県産米支援に関して、防災くらし安心部からはどのような相談があったのか。</p>
技術戦略監(兼)次長	<p>農林水産部には米の調達先の相談があり、全県の県産米をカバーしている全農山形を紹介したところである。</p>
加賀委員	<p>今冬の大雪により、春先、農地に雪がまだ多く残っていれば融雪剤を散布する必要があるが、農道を除雪しないと農地に到達できない所もある。尾花沢市では地域における農道の除雪等に要する燃料代、機械の借り上げ代を補助することとしているが、県においてもこのような市町村の補助に対する支援や農道の早期の除雪に対する支援が必要と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>国が公表した支援策には農道の除雪に対するものはなかった。農道は基本的に市町村管理であるものの、今冬は度重なる降雪により除雪費用が掛かり増していることから、総務省に対し特別交付税の措置を働きかけていく。なお、地域の農業者が管理する農作業道に関してはどのような支援ができるか検討したい。</p>
森谷委員	<p>国の多面的機能支払交付金の除雪への活用はどうか。</p>
農村計画課長	<p>県の多面的機能支払の実施に関する基本方針に、農道の除雪を掲げているので活用できることから、多面的機能支払交付金の他、中山間地域等直接支払交付金もうまく活用してほしい旨、全ての地域協議会等に周知している。</p>
加賀委員	<p>大雪で損壊したパイプハウスの県による復旧支援の補助金額については、復旧経費の1/3相当額と、単位面積当たりの限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額となっている。全損の場合、低い単位面積当たりの額となる傾向にあるが、本当にそれで復旧ができるのかというくらい低いものである。補助金額の算出根拠はどうなっているのか。</p>
農政企画課長	<p>国と県の支援は、農業共済に加入していることを前提とした仕組みとなっている。県の支援は、復旧費用全体から共済金を控除した残額に対し県と市町村で1/2を協調して補助するというものだが、農家の方が農業共済に加入し、災害に備えるというインセンティブを損なわないよう設定したものである。</p>
加賀委員	<p>豪雪などの災害時は資材が品薄となり高騰する。共済金を考慮しても農家の持ち出しが増えることを踏まえ、底上げにつながるような支援を検討してほしい。</p>
加賀委員	<p>コロナが発生してから1年が経つ。昨年は、何もわからない中で、様々な対策を打ち出し努力してもらった。今後もこのままの状況が続くことを想定し、令和3年度当初予算では前もってしっかりとコロナ対策を掲げてほしい。</p>
農政企画課長	<p>当初予算とあわせて2月補正予算での年度内の対応も考えられる。2月補正で対応し、場合によっては予算を繰り越すということも視野に入れながら財政サイ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>ドと協議している。</p> <p>飲食業では、コロナの影響で廃業が増加するなど非常に厳しい状況の中で、店舗型からデリバリー型に移行する事業者も見受けられる。そのような事業者が県産品の食材を利用した場合には支援するような仕組みを商工サイドと連携して検討してはどうか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>大変良いことだと考えるので、どのような形でできるか検討していきたい。</p>
吉村委員	<p>本県の令和2年産うるち米の一等米比率について、全国順位はどのような状況だったのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>昨年12月末現在で、本県のうるち米の一等米比率は94.5%で全国第1位であり、県産米が全国1位となるのは初めてである。また、検査数量1万t以上の産地品種銘柄別では、本県産「つや姫」が1位、2位は新潟県産「新之助」、本県産「雪若丸」が3位となっている。</p>
吉村委員	<p>宮城県産「つや姫」はどのような状況か。また、「つや姫」の本家本元である本県として、これからのブランド化戦略をどのように考えているのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>宮城県の令和2年産米全体の一等米比率は90.5%で全国第9位の高品質となっており、宮城県産の「つや姫」は「ひとめぼれ」と同じ値段で取引されている。全国では本県を含めて10県で作付けされているが、九州地方ではなかなか一等米比率が上がっていない。本県としても他県に対し様々な支援や情報提供をしていきたい。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>昨年度、つや姫はデビューから10年目となり、日本を代表する米として認知されていると考えている。昨年度末に策定した新たな戦略では、日本一のブランド米を目指すこととしており、品質・食味向上のための取組みを継続し、高齢者中心となっている顧客層を若者層にも広げていきたい。また、環境保全型農業を推進、アピールしながら、さらなる評価向上につなげていきたい。</p>
吉村委員	<p>米の取引において、未検査米でも「産地・品種・産年」の三点表示が可能となる米の農産物検査制度見直しの動きがあるが、県においてはどうか対応するのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>未だ政府において検討中のものであるが、引き続き農産物検査制度と検査体制を維持していくことが大事だという認識に変わりはない。県としては、制度改正があってもJAなどの職員が農産物検査員となっている現場で即応できるよう、農産物検査制度見直しの動きを注視していく。</p>
森田委員	<p>飼養衛生管理基準が改正され、豚熱対策として、令和2年10月末までに養豚場に防護柵設置が義務付けられているにもかかわらず、いまだ未設置の養豚場があり、年度内には設置見込みとなっていることについて、詳しい状況はどうか。</p> <p>また、本県の養豚場における豚熱のワクチン接種について、1回目は完了して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
畜産振興課長	<p>いるが、今後はどのような対応となるのか。</p> <p>防護柵設置の義務化を踏まえ、県としても一つひとつの養豚場の進捗を確認している。県内93養豚場のうち17養豚場において未設置だが、資材が入らないこと、資材があっても降雪により作業ができないこと等により、設置に遅れが生じている。引き続き、できる限り早期の設置を働きかけていく。</p> <p>また、ワクチン接種について、既に2回目を接種しているところもあるが、家畜伝染病予防法の指針に基づき、今後定期的にワクチン接種を行っていく必要がある。</p>
森田委員	<p>船凍イカ流通確保緊急支援について、延長する趣旨はどうか。</p>
水産振興課長	<p>昨年、コロナの影響により船凍イカが県漁協の倉庫に大量に保管された状態となる中、夏以降に新たな水揚げが始まることから、県外の冷凍庫に緊急避難させるための掛かり増し経費に対し支援した。12月までに全部出荷し切る見込みだったが捌ききれなかったことから、3月まで支援を延長するものである。</p>
森田委員	<p>昨年12月の農林水産大臣談話によれば、人口減少、コロナの影響等により、米の消費が大分減少している中、需要に見合った作付面積の削減が進まず、在庫がかなり余っているとのことであるが、米の在庫状況はどうか。また、本県の令和3年産米の生産の目安、前年比作付面積1,446ha、生産量75百t削減への対応はどうか。</p>
水田農業推進主幹	<p>農林水産省のマンスリーレポート（令和2年12月現在）によれば、前年同期比で4万1千t多い状況にあり、非常に厳しい数字だと認識している。また、米の生産の目安への対応については、JAグループ、市町村等と意見交換する中で、目安達成に向けてお互い連携し、国の事業も活用しながら農家の所得確保に向けてしっかり取り組んでいくことを確認している。</p>
森田委員	<p>生産の目安を達成するために、加工用米、輸出米への転換、大豆、飼料作物、飼料用米への転換などが考えられるがどのような対応になるのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>それぞれの地域の取組みは一様ではないが、輸出用米と加工用米への転換について4万円/10aが支給される新たな国の事業についても、県内4ブロックを回り丁寧に説明している。</p>
森田委員	<p>農林水産省において、現在は飼料用米に対して8万円/10aが支給される。さらに県単独で5千円の上乗せをすれば国も5千円を上乗せするというような追加支援を用意していると聞いているがどう考えるか。</p>
水田農業推進主幹	<p>生産者に不利益が生じるのであれば、国と協調した県の支援も考えられるが、現時点では、産地交付金を効率的に活用することが大事だと考えている。協調支援は転作が拡大した部分だけが対象であるため、新しく取り組む人だけにインセンティブを付与することになり、不平等が生じると考える。生産調整は、各市町村、JA、農家の皆さんと一緒に痛み分けしながら実施してきていることから、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長	<p>まずは基本の産地交付金を最大限活用して取り組んでいく。</p> <p>今冬の大雪により被害を受けた地域は、北海道、東北、新潟、北陸など広範囲である。本県のみならず、そのような地域の樹園地においてもパイプハウスの損壊があったと考えるが、今後、パイプハウスの資材が不足することはないのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>全農の資材課等において各資材メーカーに在庫状況等を確認している。今後も情報交換しながら不足することのないよう対応したい。</p>
五十嵐副委員長	<p>平成20年から30年にかけての10年間、野菜の産出額が137億円、果実類が247億円伸びている。その要因をどのように分析しているのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>園芸作物の中でも、さくらんぼが141億円と大幅に伸びている。平成19年から21年まで3年連続で不作であったことを踏まえ、平成22年は受粉樹の導入など結実確保対策に取り組み、さらに24年には出荷規格S玉を廃止して厳選出荷を徹底したことが産出額の増加に結びついている。</p>
五十嵐副委員長	<p>今後の園芸作物の振興に向けては、どのように考えているのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>生産、流通販売の両面での取組みを進めていくとともに、集出荷施設、ハウス、農業用機械の導入等の整備も進め、ソフト・ハード両面での支援により、経営体の所得向上、産地化を推進し、産出額の向上を図っていきたい。</p>